

平成27年5月28日

奈良ブランド推進課 0742-34-5172  
納税課 0742-34-4727

## 「奈良市心のふるさと応援寄附制度」寄附者へのお礼の追加について

奈良市では、「奈良市心のふるさと応援寄附制度」において、寄附していただいた方への感謝の気持ちとしてお礼の品物をお渡ししています。

ふるさと納税に関する税制改正により、平成27年から寄附金に係る特例控除額の上限が所得割額の1割から2割に拡充されるとともに、確定申告をせずに寄附金の税額控除が受けられるようになりました。

これに対応して、6月1日から赤膚焼大茶盛茶碗、ホテルでの宿泊・食事券など、奈良らしい魅力のある品物や特典を、ふるさと納税をしていただいた方へのお礼のラインナップに追加いたします。

### 1 目的

「奈良市心のふるさと応援寄附制度」への寄附の増額を図るとともに、奈良の観光振興や地場産業の活性化を期待するものです。

### 2 追加する内容

寄附していただいた金額に応じて、伝統工芸品、ホテル宿泊・食事券、バスツアー参加券など20品目をお礼の品物・特典に追加します。

(平成27年6月1日以降に寄附を申し込んでいただいた方から適用します。)

### 3 寄附の方法

① 「奈良市心のふるさと応援寄附」申込用紙によりお申込みください。

申込用紙は、市役所東棟2階納税課に設置しており、郵送でも用紙をお送りいたします。また、奈良市心のふるさと応援寄附のホームページからダウンロードしていただくこともできます。

② ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申し込んでいただくことができます。( <http://www.furusato-tax.jp/> )

(この制度は、市外在住の奈良に縁のある人や奈良ファンの人に、奈良市に寄附していただくことにより、市を応援いただくことを目的としています。市外の方から寄附が増えると、市の財政が潤い、市民の暮らしがより豊かになります。市外のご家族やご友人に是非ご紹介ください。)